

特集 外国人留学生のための留学後の就職とフォローアップ

目次

【事例紹介】	1
大分県における留学生のキャリアサポートについて -おおいた留学生ビジネスセンターの取り組み- Career Support for International student in Oita pref.: Description of Oita International Students Business Center 特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいた 事務局長代理 太神 みどり OGA Midori (Acting secretary-general, NPO University Consortium Oita)	
【事例紹介】	7
日本で就職した元ムスリム留学生のインタビューから見えてくるもの -よりよい就職・定着支援のために- Interviews with Muslim Former International Students Who Got Employment in Japan: For Better Support of Employment and Job Retention 信州大学グローバル化推進センター 仙石 祐 SENGOKU Yu (Center for Global Education and Collaboration, Shinshu University)	
【事例紹介】	13
外務省の帰国留学生フォローアップ活動 Follow-up of International Students who Studied in Japan by Ministry of Foreign Affairs 外務省大臣官房人物交流室 上利 司 AGARI Tsukasa (Exchange Programs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs)	
【特別論考】	19
現場から見る大学教育改革と日中間の人的交流の課題 Education Reform in Progress in the Scene of Japanese Universities and its Relevant Issue on Student Exchange Programs between Japan and China 大阪市立大学名誉教授/グローバル教育アドバイザー 井上 徹 INOUE Toru (Emeritus Professor/Global Education Adviser, Osaka City University)	

【事例紹介】

大分県における留学生のキャリアサポートについて

－おおいた留学生ビジネスセンターの取り組み－

Career Support for International student in Oita pref.:
Description of Oita International Students Business Center

特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた

事務局長代理 太神 みどり

OGA Midori

(Acting secretary-general, NPO University Consortium Oita)

キーワード：就職支援、起業支援、おおいた留学生ビジネスセンター

はじめに

大分県は、2019年4月現在で3,600人を超える外国人留学生が居住し、人口比率では全国2位、その出身国・地域は90か国にわたり、地方都市にあってはかなり特色のある県となっている。立命館アジア太平洋大学の存在が大きいですが、県内のほかの大学に在籍する留学生も決して少なくはなく、4年制大学に在籍する留学生数が多いすなわち卒業後の高度人材としてのキャリアサポートがますます必要となってきた。

大分県では2016年、留学生の「就職」と「起業」をサポートする「おおいた留学生ビジネスセンター」を設置しており、その取り組みをご紹介します。

(1) 留学生支援の全般を行う大学コンソーシアムおおいたについて

大分県では、ほぼ全ての大学・短大・高専・留学生の在籍する専門学校が加盟する「大学コンソーシアムおおいた」(NPO法人)(URL: <http://www.ucon-oita.jp/>)があり、大学関係のみならず商工会議所等の経済団体や民間企業等も加盟して、産官学で留学生の支援、能力の活用に取り組んでいる。大分県、大分市、別府市といった行政が「大学コンソーシアムおおいた」に事業を委託し、留学生と地域の交流促進や、国際的人材育成事業を図るプログラムも多く、留学生の大分県内における「入口」から「出口」までの各種サポート事業を実施中である。

サイト内に留学生に参加してもらいたい様々なプログラムを掲載し、登録している留学生がエントリーしてマッチングできる人材マッチングシステム「おおいた留学生人材情報バンク（通称：ACTIVE-NET）」（URL：<https://activenet.ucon-oita.jp/>）を擁し、以降に述べる各種事業もこのシステムで留学生の募集・選考等を行うことができる。

（２）大分県内の留学生の卒業後の進路

各大学や大学コンソーシアムおおいたにおいて、留学生と地域との交流を促進し、国際理解を促し、通訳や翻訳、マーケティング調査等ビジネス分野も教育分野へも、留学生が活躍できるアルバイトやインターンシップに取り組んできていると、「このままここで就職したい」という声も多く聞こえるようになった。また、海外への販路拡大を視野にいれはじめた中小企業や、インバウンド業界等からの外国人従業員雇用希望も増え始め、出口支援の必要性は年々高まってきた。

大学コンソーシアムおおいたが2018年に県内留学生に対し行ったアンケート調査では、卒業後の進路を尋ねたところ、「日本国内で就職したい」が59%、次いで「母国以外か、日本以外で進学または就職したい」が16%、「母国に帰って進学または就職したい」が9%、「その他、諸外国で就職、や好きな仕事（がでいる場所へ行く）など」が7%、「日本国内でさらに進学したい」が5%、「起業したい」が4%（そのうち60%は日本で起業したいと回答）となった。この卒業後に日本で就職したいという約6割という数値は、大まかではあるがここ数年、大分県の留学生でも、九州圏内調査でも、全国的な調査でもよく出てくる割合である。

2018年度（2018年秋卒と2019年春卒）の大分県内の卒業留学生数は896人（主要6校）。このうち、日本国内に就職した留学生は317人であるので、約35%となり、上記のアンケートのように約60%が希望していたとすればあと半数近くはもしかしたら就職できなかったのかもしれない。さらに日本国内で就職した317人のうち、大分県内にて就職した留学生は45人であった。

最もこの調査はあくまでも大学等の就職課が把握している数値であり、就職先不明、という回答値は含まれていない。また留学生は教授の紹介やアルバイト先や先輩のついでで就職したりして、最終的な就職先を就職課に報告しないままのことも多々あるので、実際はもう少し国内就職は多いのではないかという感触だ。同様に、大分県内の就職についても入国管理局でわかるデータとして「留学生」という在留資格から「技術・人文知識・国際業務」などの就労できる在留資格へ変更した数値とも若干の食い違いがでていいる。しかしながらいずれにせよ、大分県ではもう少し留学生の就職が増えてもいいのではないかと、もう少し支援が必要なのではないかとして、就職支援の強化を、そしてさらには国際力豊かな若者が大分を舞台に新しいビジネスを興したり、地域活性となるコラボプロジェクトを立ち上げたりするのを期待して、起業支援にも取り組みはじめた。

(3) おおいた留学生ビジネスセンターについて

大分県は、2016 年秋、「おおいた留学生ビジネスセンター（愛称：SPARKLE）」を別府市内に開設した。（URL：https://oibc.jp/）運営は大学コンソーシアムおおいたに委託し、かねてより大学コンソーシアムおおいたで行ってきていた就職支援に加えて、起業の支援体制も整え、留学生の能力活用とキャリア支援のワンストップサービスセンターとして位置づけている。

「就職」と「企業」と「留学生能力のビジネス活用」の各種ソフト面のサービスを行うとともに「起業」のインキュベーション機能を持つ施設であることが特徴である。大学外の施設としては留学生を対象としたインキュベーション施設は日本初ではないだろうか。貸出しするインキュベーションブース等のほか、キッチンや和室、交流スペースがあり、wi-fi 設備や共同 PC、コピー機、自販機等留学生の希望をヒアリングしながら開設した施設である。

施設利用者として対象とするのは、「留学生」「留学生 OBOG」「留学生と共働起業するような日本人」「留学生の能力を活用する何等かの新プロジェクトを行う企業」など、“留学生”がキーワードとなる人・事柄である。

(4) 就職支援の例

実施している就職支援は、企業向け外国籍人材採用に関するセミナー、留学生向け就職した先輩の体験談交流会、県内企業見学会、合同企業説明会、在留資格についての無料相談会、留学生インターンシップサポート、就職ガイドブック作成、などである。

中小企業にあっては、採用活動に対し十分なパワーやお金や仕組みを用意していない事も多く、さらに外国籍人材の雇用となると情報や知識をもっていない事が多い。大分県には留学生が多いといわれながら、当ビジネスセンターでの説明会ではじめて留学生と会話した、というような声も聴かれる。然しながら中小企業こそ優秀な人材が欲しくかつ留学生にとっては自分の能力を発揮する場が大きいといえる。

前述の 2018 年のアンケートは県内企業にも実施しており、留学生を採用するには何が課題になっているのかも伺い、その課題を一つ一つ払拭していくには、やはり留学生と企業が直接出会う場を作ることは非常に重要な支援であると分かっている。

地域性や業種に関係なく、「日本語能力はどうなのか」「コミュニケーションは」「長く働いてくれそうか」「なじめるか」などが一番多く出てくる懸念点であるが、留学生に会い、よく会話し、できれば一緒に何かの仕事やプロジェクトをしてみれば、相互理解は可能で採用の可能性もひろがってくる。

留学生も地場企業についての情報を全くと言っていいほど持っておらず、アンケート結果では「自分の能力を活かせるなら・やりたい仕事ができるなら、企業規模や地域にこだわらない」と回答しているにもかかわらず、企業、留学生双方とも雇用のチャンスを逃している可能性が高い。

当ビジネスセンターでは、なるべく在学中から、通訳や翻訳、マーケティング等ちょっとしたビジネスアルバイトや有償インターンシップを行い、留学生の能力を知ってもらう交流をするよう推奨している。インバウンドモニターや海外展開、新しい商品開発において、留学生から意見をもらいたいという希望が増えており、当ビジネスセンターおよび留学生人材情報バンク（ACTIVE-NET）を利用して「意見交換会」をコーディネートして差し上げる事例も多々ある。

また留学生の就職には、在留資格の理解と手続きも不可欠であるが、当ビジネスセンターでは顧問の行政書士に相談できるよう体制を整えており、昨今変化の多い法改正も常にスタッフが勉強するように心がけている。

（５）起業支援の例

当ビジネスセンターのインキュベーション施設は、個室2つ、ブース席を10席用意してあり、当施設で会社登記ができるようにしている。スタートアップのサポートを目的としているため、最大3年間の利用となる。もちろん起業準備中や起業しないプロジェクトでの利用も可能。ブース席は月5,000円で貸しており、さらに現役留学生なら当初の1年間は月2,000円という料金設定である。（個室は1年目15,000円/月、2年目25,000円/月、3年目35,000円/月）

常駐スタッフはJBIA認定のインキュベーションマネージャーが居り、起業の相談、手続き、起業後の相談にのる。行政書士の在留資格相談も利用できる。

起業して県内外にいる先輩を講師としたセミナーや、県内の社長との意見交換会、財務や販路拡大などの実務的な講座、各種のビジネスピッチやコンテスト出場のためのブラッシュアップなどが実施している起業支援である。

大分県では、県主催で「おおいた留学生スタートアップ支援プログラム（起業アイデアをもつ留学生のエントリーから10チームに選抜してメンタリング、最後に県内外の投資家等を前にピッチを行う）」もあり、ほかビジネスコンテストや地域アイデアソン等、そして各種金融機関や創業支援機関とかなり密に連携して様々に留学生起業を後押ししている。大学内での起業塾やゼミも活発化してきた。

また、「経営・管理」の在留資格要件の緩和も追い風となってきている。大分県では、「500万円の投資または従業員を2人以上雇用する」という新卒学生には厳しい要件の緩和について国と協議してきた結果、2018年1月法改正となり、公的な創業支援施設での入居やサポートを受けることなどを条件に金額要件が300万円まで緩和された。当ビジネスセンターでは、入居した外国人の（いずれも県内留学生0B）「経営・管理」在留資格変更に対し、2018年に1件、2019年度は上記緩和後の300万円で起業・在留資格変更をした第1号者を含め2件サポートしている。

起業は留学生には高い壁であるが、社会的課題を解決するものや、地域貢献性がかなり高い起業の相談も多く、彼らの熱い想いに答えるべくきめ細かいサポートをしつつ、定着に向けた地域整備や法

的整備などをより一層各機関と連携しながら検討していく必要があるように思う。

(6) まとめ

おおいた留学生ビジネスセンターが設立され、3年が過ぎたが、口コミによるセンター紹介が多く、留学生がちょっとした相談でも来所したり、メッセージを送信してくる「場」というのはやはり必要であるのだと感じている。外国人材を活用・雇用したい企業にとっても、大学への求人情報以外に交流の方法がわからなかった状態から、外国人材がもたらす可能性について様々に相談を寄せる場があることは、今後の大分の経済発展に寄与できるのではないかと考える。

留学生からの相談は、「就職」かと思っていけば「起業」の話になり、フォローしていただければ「大学院に進学することにした」となったりもし、多くの可能性と視野をもつ留学生にとっては、就職か起業かの二者択一ではなく、当ビジネスセンターが大きく「出口支援」ととらえることが良い方針ではないかと後から気が付いた次第である。

また、例えば就職の相談においては個々によって就活の方法の習得度が全く違い、就職する意味合い（重さ）も全く違う。起業の相談においては、夢物語のようなアイデア話から実際の事業計画書作りや法的な書類作りまであり、そして重要な資金や起業の熱意について、個人のバックボーンは全く違う。こういった多岐多様性に対応していかなければ、居心地の悪さを即察知する若者にはすぐに「使えない」と判断されてしまうと思われ、当スタッフは出来るだけ柔軟な対応を心がけている。

最近では、県外にいる留学生 OBOG、果ては海外にいる大分県内大学卒業生からも起業相談がある。卒業生がリターン転職、起業する事例も出てきており、新卒への出口支援のみならず、卒業生の対応も今後さらに増えるであろうと予想される。ただしそれは、当ビジネスセンターという「問い合わせ先・相談先」があるからというものではなく、「大分県」や「別府市」という、かつて自分が住みやすく過ごして、よく知っている地域、いつか再訪したい・戻りたい地域での転職や起業として求められているのであり、魅力ある地域として認知されるよう、選ばれる地域となるよう、在学中の留学生に対する地域交流や地域活動へも引き続き尽力せねばならないと考えている。いつでも相談できるサービス拠点としては、一過性のものではなく継続して運営をし続けることも重要であろう。

当センターは「留学生」をキーワードにしているものの、誰もが住みたい場所に住み、やりたい仕事に就く、という基本的な事の当たり前のサポートであるともいえる。目の前の留学生をサポートしているつもりではあるが、これにより地域が住みやすく働きやすく魅力的になれば、ほか住民も然り、人や物やお金が集まる活力ある地域づくりの仕組みの一つかもしれないと感じている。 以上



- ・大学コンソーシアムおおいたの HP

<http://www.ucon-oita.jp/>



- ・おおいた留学生人材情報バンク「ACTIVE-NET」サイト

<https://activenet.ucon-oita.jp/>



- ・おおいた留学生ビジネスセンター (SPARKLE)

<https://oibc.jp/>



- ・おおいた留学生就職ガイドブック 2019

<http://www.ucon-oita.jp/service/report>

(活用事例、会社概要、アンケート調査結果を掲載。

HP からダウンロードできます)



- ・留学生のための起業ブック

<http://www.ucon-oita.jp/service/report>

(左右のページで日英対訳となるよう作成しました。

HP からダウンロードできます)

【事例紹介】

日本で就職した元ムスリム留学生の

インタビューから見えてくるもの

—よりよい就職・定着支援のために—

Interviews with Muslim Former International Students Who Got
Employment in Japan: For Better Support of Employment and Job
Retention

信州大学グローバル化推進センター 仙石 祐

SENGOKU Yu

(Center for Global Education and Collaboration, Shinshu University)

キーワード：ムスリム留学生、就職、定着

1. はじめに

イスラーム教を主な宗教とする国出身の留学生数は近年増加傾向にある。図1は同留学生数の推移を表したものであり、過去5年間でその数が倍増していることが分かる（日本学生支援機構、2014～2018）。主なムスリム（イスラーム教を信仰する）留学生供給国は、平成30年度はインドネシア・バングラデシュ・マレーシア・ウズベキスタンと続く。しかし彼らのパスポートにはもちろんビザや国勢調査にも信仰する宗教を記述する箇所がないため、学生本人がムスリム留学生かどうかは分からない。またイスラーム教を主な宗教とする国出身の留学生が皆ムスリムとは限らないし、これらの国以外の出身でもムスリムということはある。そこでもう1つのムスリム留学生数の推定方法として、日本学生支援機構が公開している平成30年度の上位30か国の出身国（地域）別留学生数に、店田（2019）の手法に倣い各国のムスリム比率を乗すると、日本国内の推定ムスリム留学生数は約16800人となり、図1の推定と大差ない。この数字は日本で学ぶ全留学生数の約5.6%に当たり、十数人に1人の留学生はムスリム留学生ということになる。増加傾向からしても、彼らを単なるマイノリティとみなせない状況である。

ムスリム留学生も他の非ムスリム留学生同様、日本での学業生活を終えたのち、母国に戻って就職

する学生もいれば、そのまま日本に留まって就職する学生もいる。政府は留学生の日本国内の就職率を3割から5割にすることを目指しており（首相官邸, 2016）、在留資格の見直しや手続き簡素化などの支援策が採られている。筆者の勤務先でも文部科学省「留学生就職促進プログラム」により、多くの留学生が日本での就職を目指して勉強や就職活動に励んでいる。しかしムスリム留学生の日本国内での就職及び定着には、他の留学生への配慮に付加する形で、さらなる配慮が必要であると筆者は考える。その理由は、彼らの信仰に由来する行動規範には、受入れる側の日本人の一般的なそれと異なる点もあるため、日本での社会生活に困難を抱えている留学生がいることが報告されているからである。そしてその困難は留学生に固有のものばかりではなく、就職して社会人になってからも困難であり続ける可能性があるものであり、彼らの日本国内での就職及び定着には、こうした困難が肯定的に解決するかどうかの影響すると考えるからである。

本稿は、ムスリム留学生が母国とは異なる宗教環境にある日本で、なぜ働くことを選択したのか、また宗教的理由によるどのような困難に遭遇し、どのように解決したのかについて、日本就職を果たした元ムスリム留学生を対象に行ったインタビュー調査の断片の報告である。インタビュー調査を積み重ねる中で、彼らの日本国内での就職及び定着を促進するような知見を得ることができれば、筆者の喜びとするものである。

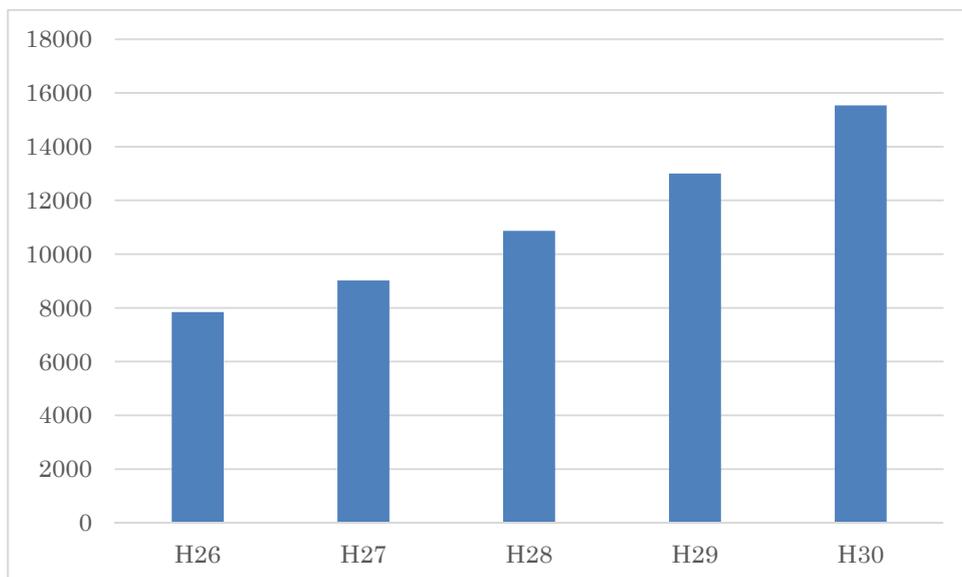


図1 イスラーム教を主な宗教とする国出身の留学生数の推移

2. ムスリム留学生及びムスリム労働者の困難

日本で学ぶムスリム留学生は、日本において信仰を保持し、宗教的实践を行うに当たり、社会生活上の困難を抱えているとの報告がある。中野ら（2015）の研究によれば、彼らが抱える社会生活上の困難には、「飲食の制限による困難」「礼拝習慣に関する困難」「マスメディアの影響による困難」「行動上の制約による困難」の4つの大項目があるという。「飲食の制限による困難」とは、宗教上食べる

ことが許されている材料の入手が難しいことなどであり、「礼拝習慣に関する困難」とは、1日5回の礼拝の時間確保が難しいことなどである。また「マスメディアの影響による困難」とは、例えばムスリムとテロリストを同一視するような報道から来る悪印象による過ごしにくさなどであり、「行動上の制約に関する困難」とは、男女の区別がない施設を使用することなどである。これらの困難はムスリム留学生特有の困難として抽出されたものであるが、学業の終了と同時に消えてなくなるものでは決してないであろう。むしろ学生時代に肯定的に解決ができていた問題であっても、日本で就職をして環境が変われば、再び解決を要する困難として立ち現れてくる可能性もある。

視点をムスリム留学生からムスリム労働者に移すと、彼らの困難とはどのようなものであろうか。これを分析した研究は少ない。バングラデシュ・パキスタン・イラン出身で、日本で働く男性ムスリムのストレス調査を行った井上（1999）の研究では、彼らを、日本での稼ぎで母国の家族を支えることを目的に働く「出稼ぎ型」と、技術・知識習得など将来の機会模索・獲得を目的に働く「進路模索型」に分け、前者は日本社会との関係形成への関心が低いため、日本社会との関係がストレスサーとして意識されることが少なく、自身が文化的・社会的存在として変化することがほとんどないのに対し、後者は日本社会との接触による文化様式・偏見・差別などのストレスにさらされ、目標の喪失や所属感の揺らぎなどのアイデンティティに関するストレスが生じていることが分かったという。この枠組みは、世界諸地域から集まってきたムスリム労働者一般に拡大できうる類推を誘うが、実際にそうなのかどうかは詳細な分析が必要であろう。また日本での学業を終え「ムスリム労働者」へと移行していくムスリム留学生は「進路模索型」に近いと考えられるが、「出稼ぎ型」の性格が全くない訳でもないであろう。さらにはムスリム留学生の4つの社会生活上の困難と「進路模索型」ムスリム労働者の困難の間には、どのような相違があり、またどのような関係があるのか、まだ明らかではない。そこでこうした疑問に答えるために、彼らの詳細なインタビューと追跡調査が有効と思われるのである。

3. インタビュー調査

前節の動機から、筆者は日本の高等教育機関を卒業後も引き続き日本に留まり、日本で働いている元ムスリム留学生にインタビュー調査を行っている。本稿ではその蓄積の中から4名のインタビュー内容を紹介する。4名はそれぞれ、就職してから10年以上が経過している、大企業勤務、男（回答者①）、就職してからあまり月日が経過していない、大企業勤務、男（回答者②）、就職してからあまり月日が経過していない、研究職、男（回答者③）、就職してからあまり月日が経過していない、中小企業勤務、女（回答者④）という属性である。彼らはこれまでのインタビュー回答者の多数派となる属性の持ち主であり、回答結果も典型的なものとして取り上げた（もちろんこれら以外の少数派の回答もあるが、本稿では言及しない）。インタビューは半構造化面接を用いて行われ、以下の項目について

回答が得られるよう実施した。

①出身国、②アカデミックなバックグラウンド、③日本での就職を希望した理由、④現在の勤務先での担当業務、⑤就職して直面した困難とその解決方法、⑥その他

インタビューの回答結果を以下の表1~4にまとめた。

表1 回答者①

就職11年、大企業、男
①マレーシア
②マレーシアの日本留学プログラムから日本の国立大学に入学。専門は機械システム
③日本で働くことに希望があった。また2、3年働いて日本車を持って母国に戻るつもりだった
④半導体関係。また母国からの研修生の面倒を見る担当
⑤お祈り部屋の用意やラマダン中の勤務など、会社はよく対応してくれている。不景気による工場閉鎖で母国に戻ることもできたが、結婚・子ども・家の購入などを経験する中で帰るタイミングを逸した。今後は不明
⑥ムスリムとして同胞の助けになることを望み、後輩留学生らの相談に乗るなど人望も厚い

表2 回答者②

就職2年、大企業、男
①マレーシア
②マレーシアの日本留学プログラムから日本の国立高専に編入学。その後日本の国立大学3年生に編入し、大学院修士課程を修了。専門は機械システム
③日本で働くことに希望があった。また母国では仕事の経験がないと良い職を得られないので、そのまま帰国するのではもったいないと思った
④印刷機関係。またインドネシアからの研修生の面倒を見る担当。給与体系は日本人と同じ
⑤お祈りスペース・ラマダン対応・ハラルの社員食堂での対応など、会社の対応には感謝しており、特段の困難はない。結婚も意識しており、まだ日本にいるつもり
⑥将来日本に定住するかどうか分からないのに年金天引きは不満。自分は技能実習生とは違うという意識はある

表3 回答者③

就職1年、研究職、男
①エジプト
②2013年母国の大学から日本の大学院に進学。専門は医学
③環境が整った日本の大学の研究室で研究を続けたかった

④医学系の研究者として研究に携わる一方、医療スタッフとして治療や手術にも関わる
⑤現在の勤務先の土地で差別的な言葉をかけられたことがあり、妻と子どもがうまくやっていけるか不安な面があったので、5年一緒に日本で過ごしたが、現在の勤務先に異動する際に母国に帰した。自分の職場に関しては、お祈り部屋もあり、食事の対応にも問題はない

表4 回答者④

就職1年、中小企業、女
①マレーシア
②2015年マレーシアの日本留学プログラムから日本の国立大学に入学。専門は経済学
③日本語を活かして日本で就職したく、「留学生就職促進プログラム」で気に入ったところを紹介してもらえたから
④研修中、機器の運転免許取得
⑤全く困難はない。お祈り部屋、酒席での配慮もあり。日本語で困っても英語ができる社員が多い
⑥5年ほど経ったら海外支社勤務希望

上記回答結果に見られる全体的傾向について簡単に述べる。

③日本での就職を希望した理由：いずれも日本での勤務を想定しての留学であり、日本の職場環境に理想や希望を持っていた。また明確さの度合いに差はあるが、いずれ母国に帰ることも選択肢の1つになっているようであった。

④現在の勤務先での担当業務：勤務後は日本の勤務体系の中で、日本人と差別されることなく待遇されていることに満足しているようであった。また後輩の面倒を見る役割を担うことになると、同じムスリムとしての連帯感も感じているようであった。

⑤就職して直面した困難とその解決方法：アンケート実施前の予想に反し、多くの職場環境でもハラル食品が手に入りやすく、お祈り部屋も準備されており、ラマダンの際も同僚が配慮した対応してくれるなど、ムスリムにとって大きな苦痛なく過ごせる環境が整えられていることが分かった。これには企業側の理解が進み、配慮が行き届いていることに加えて、元ムスリム留学生本人が日本の大学在学時に習得したであろう適応の方法も役立っているものと思われる。他方自分ではなくて家族が地域社会で差別的に扱われたことに対して困惑している声もあった。

⑥その他：来日から年数があまり経っていない人に比べ、比較的長期間滞在している人は、ライフステージが変化する中で、自分の問題としてより、家族の問題として悩みを抱える傾向のあることが分かった。すなわち、子どもにムスリムとしての教育をどのように行うか、また日本で結婚する、家を購入するとして、家族とのつながりを重視するムスリムが、母国の家族とのつながりをどのように

維持・発展させていくのか、などの問題である。これらは秋山（1998）が指摘しているように、滞在期間が長引くと、彼らの心理問題がより個別的で文化的アイデンティティを伴うものに変化すると論じているのにも一致する。また同じムスリムであっても、学部卒または院卒であれば、自分は技能実習生とは違うという意識を持っている元ムスリム留学生もいる傾向が見出された。

4. 最後に

本稿では、日本留学後に日本で就職した元ムスリム留学生を対象に行ったインタビュー調査の一部及びその回答から見える全体的傾向を紹介した。職場によっては、彼らが日本での生活に十分適応できるだけの宗教的対応をし、彼らもそれに満足している様子が伺える。他方滞在が長引くと、家族に関する宗教的な問題として彼らの困難が現れることも分かってきた。

インタビュー調査はまだデータの蓄積段階である。今後はムスリムの出身国、滞在年数、専攻等を多様化し、様々な元ムスリム留学生にインタビュー調査を行いたい。また現在はデータが大学出身者に限定されているため、調査対象を日本語教育機関や専修学校の卒業生にも拡大すれば、また違った傾向が見出せるであろう。こうした方針のもとインタビュー調査のデータを蓄積し、また追跡調査も行っていくつもりである。そしてその分析の中から、日本で働く元ムスリム留学生の困難やその解決についての知見を得て、彼らの日本国内での就職及び定着に資するものが得られればと考えている。

参考文献

日本学生支援機構，“外国人留学生在籍状況調査結果”，

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/index.html

店田廣文，“世界と日本のムスリム人口 2018年”，人間科学研究，Vol. 32，No. 2，2019，pp. 253 - 262.

首相官邸，“日本再興戦略 2016 - 第4次産業革命に向けて-”，2016，
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_zentaihombun.pdf

中野祥子・奥西有理・田中共子，“在日ムスリム留学生の社会生活上の困難”，岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要，Vol. 39，2015，pp. 137-151.

井上晶子，“アジア系ムスリム就労者のストレス対処 - バングラデシュ・パキスタン・イラン出身男性を対象に -”，東京大学大学院教育学研究科紀要，Vol. 39，1999，pp. 255 - 264.

秋山剛，“異文化とメンタルヘルス：異文化メンタルヘルスの現在”，心の科学，77，1997，pp. 14-22.

【事例紹介】

外務省の帰国留学生フォローアップ活動

Follow-up of International Students who studied in Japan
by Ministry of Foreign Affairs

外務省大臣官房人物交流室 上利 司

AGARI Tsukasa

(Exchange Programs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs)

キーワード：帰国留学生、フォローアップ、外務省、ASCOJA、アスジャ

1. はじめに

文化交流は、人の交流に始まり人の交流に終わる、とも言われます。外務省では、各国・地域政府関係者、有識者、文化人等との交流、留学生交流や青年交流、スポーツ交流などの分野において、さまざまな取組を行っており、国境や文化の垣根を越えた人と人との触れ合いを促進しています。

その中でも、留学生交流は、日本と諸外国との友好親善や対日理解の促進、日本の高等教育機関の国際化、地域・企業の活性化、開発途上国の将来を背負う人材の育成といった重要な側面をもっています。このような観点から、外務省では、諸外国との留学生交流を促進しています。

外務省の留学生交流施策は大きく分けて、①日本留学の魅力を発信する積極的な広報・情報提供(入口)と②帰国後のフォローアップの充実(出口)がありますが、本稿では、②帰国後のフォローアップの充実に焦点を絞って紹介します。

2. 帰国留学生のフォローアップ充実の重要性及び方法

日本での留学を終えて母国に帰国した留学生(以下、「帰国留学生」)は、政治・経済・学術等様々な分野で母国と日本の架け橋として対日理解・友好関係の促進に貢献することが期待されており、日本にとって貴重な資産であると言えます。この観点から帰国留学生に対する支援を充実させることが重要であり、外務省は世界各国に有する大使館や総領事館、領事事務所といった在外公館のネットワークを活用し、(1)帰国留学生の把握、及び(2)帰国留学生会(元留学生の同窓会)の組織化と活動支援を行っています。

(1) 帰国留学生の把握

外務省では留学を終了した国費留学生の連絡先等の情報を、留学生の個々人の同意が得られる場合、日本学生支援機構（JASSO）から文部科学省を通じて、毎年春と秋の2回入手し、その情報を在外公館に通報しています。また、実際に帰国留学生に在外公館の担当からコンタクトを取るよう指示し、その結果を報告させ、帰国留学生の近況を把握すると共に、在外公館とのつながりの形成・きめ細やかなフォローに役立っています。

例えば、アフリカ西部の島国サントメ・プリンシペには日本の在外公館がなく、在ガボン日本国大使館が兼轄しているのですが、在ガボン大使館員がサントメ・プリンシペに出張する度に教育省に勤める帰国留学生と面談を行っています。帰国留学生からは「サントメ・プリンシペには在留する日本人がいないため、日本語を使う機会はほとんどない。大使館員が訪問する機会は日本語を使用することができるので、日本語を忘れないためにも今後も来訪の際には連絡いただきたい。」と評価されています。このような帰国留学生は日本の国費留学制度を高く評価してくれています。同制度を国の発展に役立てるためにも、在外公館がないサントメ・プリンシペにおける国費留学生試験実施において、帰国留学生は教育省との調整、広報、会場確保、試験監督、面接試験官、応募者へのアドバイス等、様々な作業に協力してくれており、在外公館の活動に多大な貢献をしてくれています。

(2) 帰国留学生会の組織化と活動支援

① 帰国留学生会の組織化

上記のサントメ・プリンシペの帰国留学生のように、「せっかく日本で勉強しても自分の国に帰ってしまうと日本との関係を維持するのは難しい」、「せっかく勉強した日本語を使う機会がないので忘れてしまう」などと感じている帰国留学生もいるようです。そこで、外務省は、帰国留学生がお互いの連携を強め、人脈を形成し、母国社会での留学生（元留学生）の地位向上を図ることなどを目的に、帰国留学生会と呼ばれる同窓会組織の設立や、既に組織が存在する場合には入会を帰国留学生に呼びかけています。

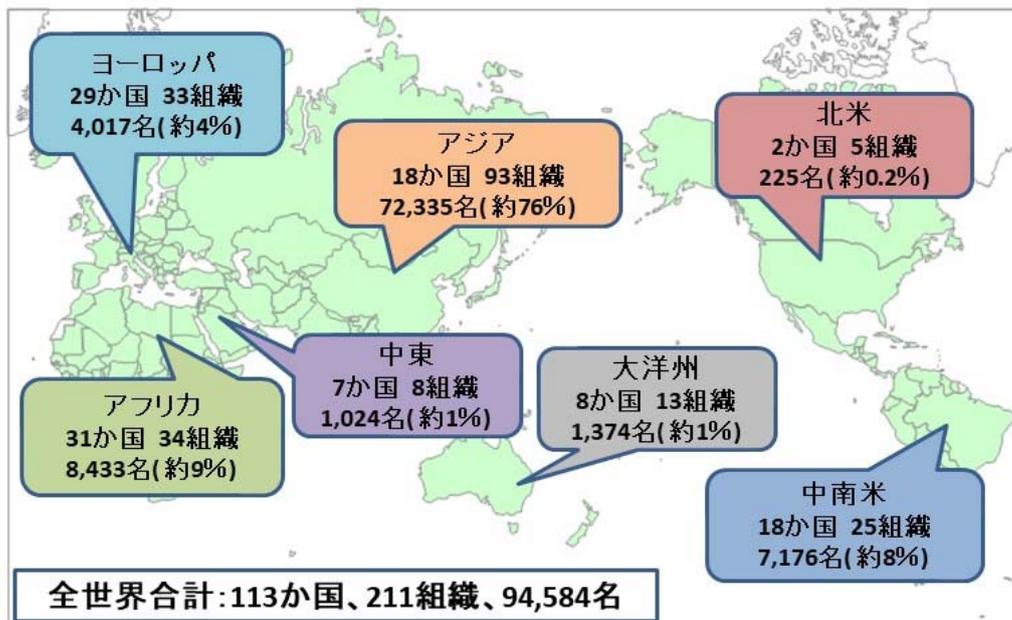
現在、全世界で組織されている帰国留学生会は113か国・211団体、会員数は94,584名に上ります（2019年11月現在、在外公館等を通じて外務省で把握している数）。下図のとおり、日本との留学生交流の歴史が古く、日本への留学生数の多いアジアに最も多くの帰国留学生会が設立されています。その一方で、米国においては、帰国留学生が帰国後に出発地に留まらず全米各地に移動してしまうケースが多いといった理由から、帰国留学生会がほとんど組織されておらず（現在シアトルに1組織のみ）、どのようなフォローアップ体制を整えるかが課題となっています。

これらの会は、帰国留学生の努力によって設立されたもので、それぞれの母国と日本の交流の窓口

として大きな役割を果たしており、日本にとっても非常に大切な存在です。外務省は在外公館などを通じて活動の支援等を行い、日本留学の魅力発信のための広報・情報提供、日本語・日本文化普及のための活動等に協力してもらっています。

② 帰国留学生会の歴史

帰国留学生会 組織数 及び 会員数 (2019年11月時点)



歴史を振り返ると、最も古い帰国留学生会組織が1951年にタイで設立されて以降、1970年代までに主に東南アジア及び東アジア、1980年代には南アジア、1990年代には欧州、中南米、中東及びアフリカの各国で帰国留学生会が設立されており、時代と共に帰国留学生会が全世界に広がってきていることが分かります。

1951年	タイにおいて設立
1963年	インドネシアで設立
1970年代	シンガポール、フィリピン、マレーシア等東南アジア地域で設立
1973年	韓国で設立
1974年	香港で設立
1986年	インドで設立

1990年前後～ アジア以外の地域（欧州、中南米、中東、アフリカ諸国）にも設立

③ASCOJA とアスジャ・インターナショナル

ひと口に帰国留学生会と言っても、それぞれに各留学生会の設立の事情やその国・地域の事情を反映した特色があります。その中でも、最もユニークな組織の一つはアセアン元日本留学生評議会(ASEAN Council of Japan Alumni、ASCOJA (アスコジャ)、以下、「ASCOJA」)ではないでしょうか。ASCOJAは1974年に当時大蔵大臣だった福田赳夫元総理の呼びかけで開始された「東南アジア元日本留学者の集い」で交流を深めた方々が中心となり、ASEAN各国の元日本留学生同士の交流を目的として、1977年6月に設立されました。現在、ASEAN10か国の帰国留学生会が加盟しており、会員総数は3万9千人を超え、全世界の帰国留学生会員数の約40%を占めます。他の地域の帰国留学生会同様、日本文化や日本語などの普及活動を在外公館等と連携しながら実施することに加え、毎年秋(2015年以前は隔年)に各国持ち回りでASCOJA総会を開催しています。総会には、開催国の政府要人、ASCOJAに加盟する帰国留学生会員を始めとして、多くの帰国留学生、現地の学生等が出席し、毎年異なるテーマの下、日本とASEANの更なる友好・協力関係の強化等につき議論しています。2019年10月初旬にはラオスの首都ビエンチャンにおいて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をテーマとして第25回総会が開催されました。同総会にはセンドゥアン・ラオス教育スポーツ大臣、若宮健嗣外務副大臣を始めとして250名が出席し、2020年東京大会においてASEANと日本が共に成功するための活発な議論が行われました。

2000年にはASCOJAの日本側カウンターパートとして日本国内にアスジャ・インターナショナル(以下、「アスジャ」)が設立されました。アスジャはASCOJAから推薦され、選考を通過した国費留学生を継続的に受入れ、日本とASEANの架け橋となる将来のリーダーを育成するためのプログラムを実施すると共に、毎年ASEANの3～4か国において、日本との関係にテーマを絞ったシンポジウムを開催し、ASCOJAを中心とするASEANの帰国留学生会ネットワークの維持・発展に貢献しています。

④帰国留学生が少ない地域

帰国留学生の人数が少ない国や地域では、JICA(国際協力機構)やAOTS(海外産業人材育成協会)などのプログラムによって日本で研修した人たちの同窓会組織に帰国留学生が加わっています。日本での留学・研修などの経験を生かして母国で活動しているという点では、その他の地域の帰国留学生会と同じです。

(3) 帰国留学生会の活動内容

帰国留学生会は主に以下の活動を行っています。

① 帰国留学生のネットワークの形成

帰国留学生会の最も基本的な活動は、帰国留学生相互の親睦・懇親を深めることです。

さまざまな情報を交換し、人脈の形成を図るための会合の開催や、会報やニュースレターの発行といった活動を行っています。

② これから日本へ留学する人や留学希望者に対する支援

会員自身の留学経験を生かして、日本への留学に関する情報の提供や、留学希望者・予定者へ実際の日本での日常生活や学生生活を送る上でのアドバイスなどを行っています。具体的には、日本留学説明会の開催、国費留学生採用者への渡日前オリエンテーションの実施などの協力を行っています。

③ 日本紹介のための活動

各帰国留学生会は日本紹介のためのさまざまな活動を行っています。以下のような活動は、帰国留学生の母国の人たちに日本をもっとよく知ってもらうために、そして帰国留学生の母国と日本との友好親善に重要な役割を果たしています。

- i) 日本語教育、日本語の普及に関する事業
- ii) 生け花、茶道など日本の文化の紹介や普及に関する事業
- iii) 日本映画の上映会
- iv) 帰国留学生の専門的知識や経験を生かした講演会やセミナーの開催

④ 留学終了後の就職や処遇

現在、日本で勉強中の留学生やこれから日本に留学したいと考えている方にとって最大の関心事は、やはり留学終了後の就職や処遇にあると思います。日本の留学経験がどの程度有効に活用できるのかということは大きな課題です。そのような中、帰国留学生会が上記のようなセミナーを開催して、帰国留学生自らの経験を共有してくれることは今後の留学生にとって大きな励みになるものです。

具体的な例として、在ミュンヘン日本国総領事館が毎年、ミュンヘン工科大学、ミュンヘン大学日本センターとそれぞれ共催している留学生懇談会が挙げられます。懇談会には卒業後に日本に携わる仕事に就くことを希望し、ドイツにおける日系企業や日本で働くことを希望する学生（帰国留学生含む）が参加します。そして、日系企業に勤める卒業生や現地の日系企業から、就職に際しての具体的なアドバイスを得たり、意見交換をすることで、インターンや就職につなげています。実はミュンヘンには帰国留学生会は組織されていないのですが、日本の在外公館が間に入ることで、日本企業への就職を希望する学生及び現地の優秀な学生の採用を希望する日系企業双方に有益な機会を提供している好例であると考えられます。外務省は、今後もこのような例が増えていくよう、在外公館の活動を

サポートしていきます。

3. おわりに

国や地域によって帰国留学生会の設立の経緯やその態様は様々ですが、すべての帰国留学生会に共通することは、帰国留学生の母国社会での地位向上や対日理解の促進などを中心に活動を行っているということです。

私たちは、帰国留学生の方々に、日本で勉強したことを自分の夢の実現のために大いに役立ててもらいたい、帰国留学生の母国と日本とが、今以上にお互いを理解し友好親善を深めるための掛け橋になってもらいたいと願い、在外公館を通じた国費留学生の選考、留学終了後のフォローアップ等を行っています。

留学生交流に携わっている皆様におかれては、留学生が帰国後もこのような活動に積極的に参加し、日本とのつながりを維持することで、人と人との交流が一層深まるよう、帰国留学生会への関心を高めてもらうよう呼びかけていただけますと幸いです。

【特別論考】

現場から見る大学教育改革と日中間の人的交流の課題

Education Reform in Progress in the Scene of Japanese Universities and its
Relevant Issue on Student Exchange Programs between Japan and China

大阪市立大学名誉教授/グローバル教育アドバイザー 井上 徹

INOUE Toru

(Emeritus Professor/Global Education Adviser, Osaka City University)

キーワード：高大接続改革、留学生

1 はじめに

日本の大学（国立、公立、私立）はほぼ例外なく教育改革をどのように進めるかという問題に直面している。各大学が改革を迫られている直接の理由は文部科学省から提示された高大接続改革、すなわち高等学校教育、大学教育及び大学入学者選抜の三者の改革をシステムと捉え、一体的に改革しようとするプランに対応する必要があるからである。しかし、より根源的な背景としては、グローバル化のもとでの人口の流動、産業構造の根本的な変革、他のアジア諸国の大学の台頭、日本の大学の水準の相対的な低下、若年層の減少などの現実がある。こうした諸問題への対応の仕方はそれぞれの大学の状況によって異なるが、グローバル化の波が日本のみでなく、中国を始めとするアジア諸国にも及んでおり、将来的に各国の大学教育が共通の課題に直面することが予想されることから、日本と中国の教育界が相互に改革をめぐる意見を交換し、交流を通じて新たな教育システムを討論することは今後の高等教育のあり方を展望するうえで大変重要である。そこで、大阪市立大学で教育改革に従事した経験があることから、本学の教育改革を紹介し、日中両国の高等教育の連携の参考にしてもらおうと考えている。

2 大阪市立大学で進めてきた教育改革の歩み

1991年、大学審議会が『大学教育の改善について』を答申した。いわゆる大学設置基準の大綱化（規制緩和）である。科目区分と単位数を自由に設定（卒業所要単位数124単位は維持）、学際的な学部の新設、学士名称の設定の自由、国立大学の教養部の廃止、自己点検・自己評価の義務づけなどが主な

内容であり、以後、自己裁量による大学改革が本格化した。2004年には国立大学が法人化されたのを機に、国立大学だけでなく、公立大学、私立大学でも改革の潮流が強まった¹。

大阪市立大学は国立大学と異なり、従前、教養部を設けず、カリキュラムとしての教養教育課程が教養部の代わりに共通教育を支えてきた。教養教育課程を実質的に支えたのは文学部・理学部であり、旧教養教育課程が廃止されたあとに設けられた全学共通教育課程においても両学部が中心的な責任部局としての役割を果たしてきた。

全国の国公私立大学で改革が開始されるなか、本学では、継続的に全学共通教育（全学部の学生が1，2年次に受講）の体系を見直してきたが、2005年には、全学共通教育あり方検討委員会が提出した「最終報告」には全学共通教育が直面する課題が的確に指摘されている。教員数の削減といった状況の変化により顕現化した共通教育を担う教員の不足、大学院部局化（重点化）に伴う大学院教育の負担増、英語科目に関するコミュニケーション能力の強化の必要、理数系分野の基礎を十分に学んでいない学生への対応、不十分な初年次教育といった諸問題である。しかし、その後、各種の検討は停滞してきた。

3 改革の施行状況

2014年度より学内に教育改革のワーキンググループを組織して改革の検討に着手し、2回の全学共通教育改革プランを提出して評議会の承認を得（2015年度、2016年度）、現在に至っている。これは従前の学内の検討結果を踏まえるとともに、文部科学省の高大接続改革を参考枠として立案したものである。

「高大接続改革実行プラン」（2015年1月16日、文部科学大臣決定）を踏まえて、同省に設置された「高大接続システム改革会議」は、2016年3月に「最終報告」を提出した。高大接続改革では、従来重視されてきた知識の量だけでなく、国内外の社会変動のなかで問題を発見し、答えを生み出し、新たな価値を創造していくための資質・能力が求められるという考え方のもと、十分な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、以上を「学力の3要素」と呼び、「学力の3要素」をもとに、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を一体的に改革しようとしている。このうち大学入学者選抜改革では、高等学校教育改革で掲げられた「学力の3要素」による能動的学習の方法を受けて、基礎的な「知識・技能」を問う問題を中心としつつ、「思考力・判断力・表現力」を問う問題をバランスよく出題することとした。また大学教育改革は学生の能動的な学修を重視した指導、学修成果に係る評価の充実などの取組を進め、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受

¹ 大学審議会「大学教育の改善について」（答申）（平成3年2月8日）、文部科学省「我が国の文教施策」（平成3年度）、大学改革提言誌「Nasic Release」第17号、2008年6月1日。

入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の三つの方針に基づく大学教育の実現に取り組むものとされた。さらに、三つの方針に関する評価や各大学の自律的な改革サイクルとしての内部質保証機能を重視した認証評価制度の改善が省令として公布された(施行は2018年4月)。

この一体的な改革及び認証評価制度の省令化により、日本の大学は初等中等教育とともに、全体として教育改革に関する指針を得ることになった。言い換えれば、どの大学も高大接続改革システム改革のもとに、それぞれの大学の状況に基づいてポリシーを打ち出し、改革に踏み込むことを迫られたといえよう。本学では、この高大接続改革を参考枠として、学生がグローバル社会における困難や諸課題をクリアーして積極的に生きて指導者となれるような能力を育成する方向へと乗り出した。

大阪市立大学では、アクティブ・ラーニングの考え方による2つの副専攻を立ち上げた。CR (Community Regeneration) 副専攻は、大阪をはじめとする地方都市・地域社会における多様化・複合化した課題に主体的に取り組み、解決の糸口を切り開くことができる人材の育成をめざした。GC (Global Communication) 副専攻は、自己・他者・多様性を理解できる力、外国語を活用できる力、学んだ内容を実践に結びつけることができる力を涵養することを目標とする副専攻である(2013/2014年度の試行実施を踏まえ、2015年度から本格実施)。また、2016年度、科目ナンバリングを導入した。これはすべての科目に番号を付け、分類し、その科目の分野、水準、学年等を表示したものである。学習の段階や順序を整理し、教育課程をより体系的に理解するためのツールである。

これらを手始めに、各種改革案を実施している。全学共通教育では、従前の「総合教育科目A」(学際的・総合的な科目)、「総合教育科目B」(人間生活の基礎となる知識に関する科目)を「キャリア・学習デザイン科目」「リベラルアーツ科目」「主題科目」に再編した。三つの科目群への再編はリベラルアーツの考え方を軸にした改革である。本学は、平成28(2016)年度、文部科学省の大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」に採択された(2019年度まで)。この事業により、学修成果の質的および量的な直接評価(成績評価等)を「OCU指標」に総合し、間接評価指標(学生調査、教員調査)とあわせて活用し、卒業時の質保証の取組を行っている。また、1年生前期に成績不振に陥った学生は高い確率(6割から7割)で4年間の成績が不振(GPA1.0未満)のままに終わる調査結果を踏まえ、就学状況が思わしくない学生に早期に対応するために、成績不振者の情報を各学部へ提供する体制を整備しつつある。語学関係の科目では英語改革に力を入れている。CEFR(「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠、Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment」)に準拠した問題解決型の言語カリキュラムを導入し、CEFRのBレベルの言語使用者へと養成することを達成目標とする。具体的には、1年次で Freshman English を設定し、ネイティブ講師および日本人講師により、リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの4技能を習得させることが出発点である。英語以外の新修外国語でもCEFRによる語学カリキュラムを順次導入する予定である。これらの諸改革により、グローバル社会で活躍できる

学生を育成するシステムを整えつつある。

4 日中間の人的交流

グローバル人材の育成にとって、学内の教育改革だけでは不十分であることはこれまでの経験で明らかである。実際に学生が海外に赴いて活動し、他方、海外の学生が本学にきて学ぶ制度が充実される必要がある。しかしながら、学生の動向を見ると、学生間の国際交流は順調には進んでいない。日本の大学全体の動向を見ると、2018年5月1日時点において、外国人留学生数（在留資格「留学」で滞在している外国人学生）は298,980人。留学生数の多い国・地域は中国114,950人、ベトナム72,354人、ネパール24,331人、韓国17,012人、台湾9,524人²。また、日本人の海外留学生数は、2017年度で、105,301人、留学生数の多い国・地域は、アメリカ合衆国19,527人、オーストラリア9,879人、カナダ9,440人、中国7,144人、韓国7,006人、イギリス5,865人、台湾5,187人、タイ4,838人、フィリピン3,700人、ドイツ3,125人の順である³。この統計から、外国人留学生数に対して海外の大学に留学する日本人学生が少ないこと、受入留学生は中国を筆頭としてアジア諸国からであること、日本人学生はアメリカ、オーストラリア、カナダ、イギリス、フィリピンなど、英語圏の大学への留学が多いことがわかる。

本学ではどうであろうか。2018年度において、受入留学生数は総数416名（正規外国人留学生、交換留学、短期受入等を含む）。主な出身は、中国253人、韓国44人、インドネシア19人、タイ16人、ベトナム12人、台湾9人などアジア諸国であり、欧米からの留学生は少ない。とりわけ中国からの留学生が圧倒的に優勢である（全体の61%）。しかし、その一方で、学生を中国に送り出す体制は十分ではない。大学間協定等に基づく派遣学生数（長期派遣、短期派遣を含む）は、2018年度の場合、計68人。派遣国はカナダ、イギリス、中国、ロシア、ドイツなどである。これらの多くは学部間協定等に基づく語学研修を目的とした派遣プログラムによるものである⁴。

以上より、本学では、中国、韓国などアジア諸国から多くの留学生を受け入れている一方、海外への派遣学生は受入留学生に比して圧倒的に少ないのが現状である。また派遣学生は語学研修を目的として英語圏に派遣される場合が多い。

日本の大学全体の傾向として、外国人留学生数に対して海外の大学に留学する日本の学生が少ないこと、日本人学生は英語圏の大学への留学が多いこと、受入留学生の主な出身は中国を筆頭としてア

² 日本学生支援機構「平成30年度外国人留学生在籍状況調査」による。

³ 日本学生支援機構「平成29年度日本人学生留学状況調査」。同調査結果に基づき、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」による「日本人の海外留学者数」が公表されている。なお、総数105,301人のうち、大学間交流協定等による日本の大学からの日本人派遣学生数は66,058人、大学からの派遣によらず海外の高等教育機関等に留学する日本人学生数は39,243人である。また数値は1年未満の短期留学と1年以上の長期留学を含む。

⁴ 以上、大阪市立大学国際交流課の集計による。

アジア諸国であること、などの特徴があり、本学でもほぼ同様の傾向を示している。本学のケースも踏まえて推測するに、英語圏の大学への留学が多いのは、英語力の習得に力が入れていることと関係がある。外国語教育全体が英語の能力を質的に向上させるプログラムにシフトしつつあり、その結果として英語圏への学生の派遣に力を入れることになると思われるからである。

要するに、日本の大学教育が英語を中心とする体制に傾いていることと他方におけるアジア諸国からの留学生が圧倒的に優勢であることの間には大きなギャップがあり、この問題を中国等のアジア諸国との教育交流を通じて解決していく必要があるように思われる。

本学では、留学生のうち相当部分は大学院に入学している。総数416人のうち大学院生186人、研究生51人、計237人であり、全体の57%を占める⁵。とくにCOEの採択以来、GCOE、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム等、国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業など、文部科学省から提供された各種の国際的な研究教育プロジェクト及び学内の国際化グランドデザインに基づく「海外研修必須化認定プログラム」などを利用して、若手研究者の育成に取り組んできた。この間、大学院生やO.Dは、欧米、中国を始めとするアジア諸国の大学、研究機関に派遣され、優れた研究成果を上げた。他方、海外からも若手研究者を招聘してシンポジウム等で発表していただいた。こうした学術の国際交流がまた大学院への留学生を呼び込むことになった。大学院を中心として学生の国際交流が好循環している。本学の事例からすると、大学院を中心とした学生交流が今後においても有力な選択肢となるように思う。

以上、本学の教育現場の経験をもとにいくつかの課題を提示した。将来の日中間の学生交流に裨益すれば幸いである。

⁵ 大阪市立大学国際交流課の集計による。

次号予告

特集「グローバル化する高等教育」

国際連携プログラム、海外の高等教育事情、高等教育機関 の国際展開(予定)

編集後記

春のやさしい香りが漂ってきました。

さて、今月の特集は「外国人留学生のための留学後の就職とフォローアップ」と題し、「大分県における留学生のキャリアサポートについて」、「日本で就職した元ムスリム留学生のインタビューから見えてくるもの」、「外務省の帰国留学生フォローアップ活動」というタイトルでご寄稿いただきました。

また、特別論考では「現場から見る大学教育改革と日中間の人的交流の課題」についてお伝えしております。

来月号も有意義な情報をお届けいたしますので、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

(編集部)

Web Magazine “Ryugakukoryu”
(Student Exchanges)

“Ryugakukoryu” delivers a variety of necessary information and materials to faculty and staff engaged in acceptance and dispatch of international students, and educational guidance.

The magazine has been made public online without charge since April 2011.
(Issue date: 10th of each month)

ウェブマガジン『留学交流』2020年3月号

Vol.108

令和2年3月10日発行

編集 独立行政法人日本学生支援機構

(編集部) 留学情報課

東京都江東区青海2-2-1(〒135-8630)

電話 (03)5520-6111

FAX (03)5520-6121

Eメールアドレス ij@jasso.go.jp

本誌へのご意見、ご感想は、こちらのメールアドレスまでお願いいたします。